

「大学全入」時代に、 大学版「学習指導要領」の模索!?

文科省、分野別の“到達目標”を日本学術会議に審議依頼

旺文社 教育情報センター 20年5月

中教審の大学分科会(制度・教育部会)は20年3月、『学士課程教育の構築に向けて』(審議のまとめ-中間報告-)を公表した。

「大学全入」時代を迎え、学生の質保証が指摘される中、中間報告では国に対し、各学部共通で身につけるべき能力の参考指針として「学士力」の提示、専門分野別の「到達目標」の設定、高校と大学との接続の改善を図る「高大接続テスト」(仮称)の協議・研究の促進などを求めている。

文科省ではこうした提言を受け、学習指導要領の大学版ともいえる専攻分野別の「到達目標」を設定すべく、その審議を日本学術会議に依頼する。



〈なぜ、大学版「学習指導要領」が必要か — その背景〉

なぜ今、学部における教育、「学士課程教育」を見直し、国が「学士力」を例示したり、専門分野別の「到達目標」を設定したりしなければならないのか。

まず、その背景として、学部入学生の実態を探ってみよう。

○ 「大学全入」時代

グローバル化する知識基盤社会にあって、大学を取り巻く環境は急激に変化している。少子化による受験人口減少の一方、増え続ける大学・学部の新增設などで、大学進学をめぐる需給関係は大きく変わり、大学受験生数に対する入学受入れ規模の割合、つまり大学「収容力」は19年度で89.0%(大学・短大では90.5%)に達している。

今や入学先にこだわらなければ、大学受験生のほとんどが、数の上ではそのまま入学できる「大学全入」時代を迎えている。

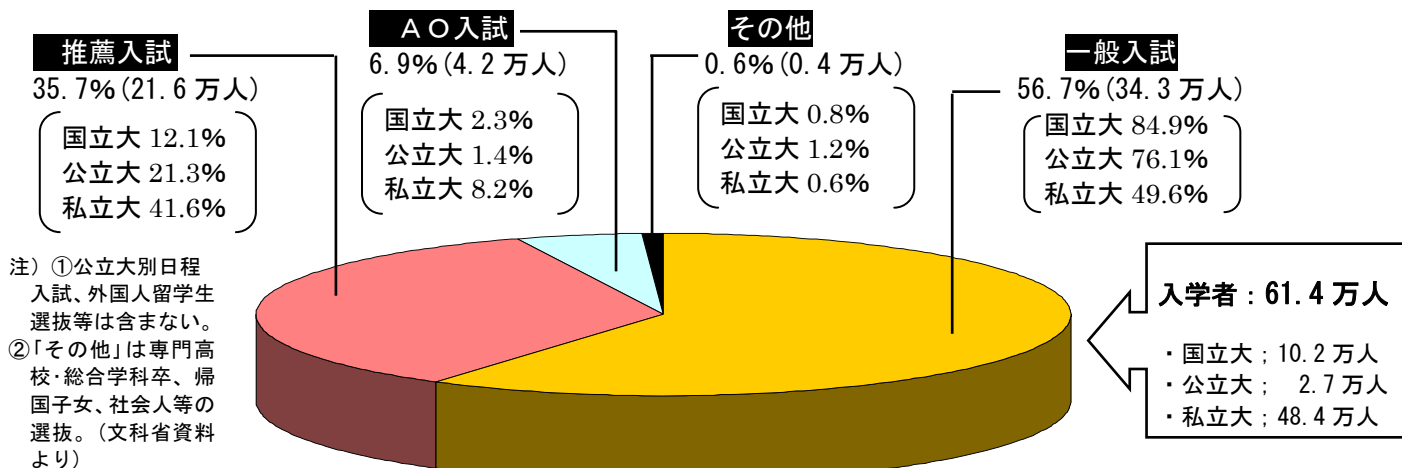
○ 選抜方法の多様化

学生は、どのような選抜方法で大学に入学してくるのか。

まず、学力検査を主体とする「一般入試」が約57%(私立大50%)で、次に高校長の推薦に基づき、原則として学力検査を免除し、調査書や面接などで判定する「推薦入試」が約36%(私立大42%)を占め、学力検査に偏らず、詳細な書類審査と丁寧な面接、論文、能力・適性・意欲・目的意識などを総合的に判定する「AO入試」が約7%(私立大8%)となっている。特に、“学力不問”とまで指摘される一部の推薦・AO入試については、AO入試を実施する学部の約6割、推薦入試を実施する学部の約5割が、それぞれの選抜方法における「基礎学力の担保」に課題があるとしている。(図1参照)

●多様化する選抜方法—19年度 選抜区分別入学状況

(図1)



注) ①大学入学者は、外国人留学生等を含む、全ての入学者。
②19年度「学校基本調査」資料より。

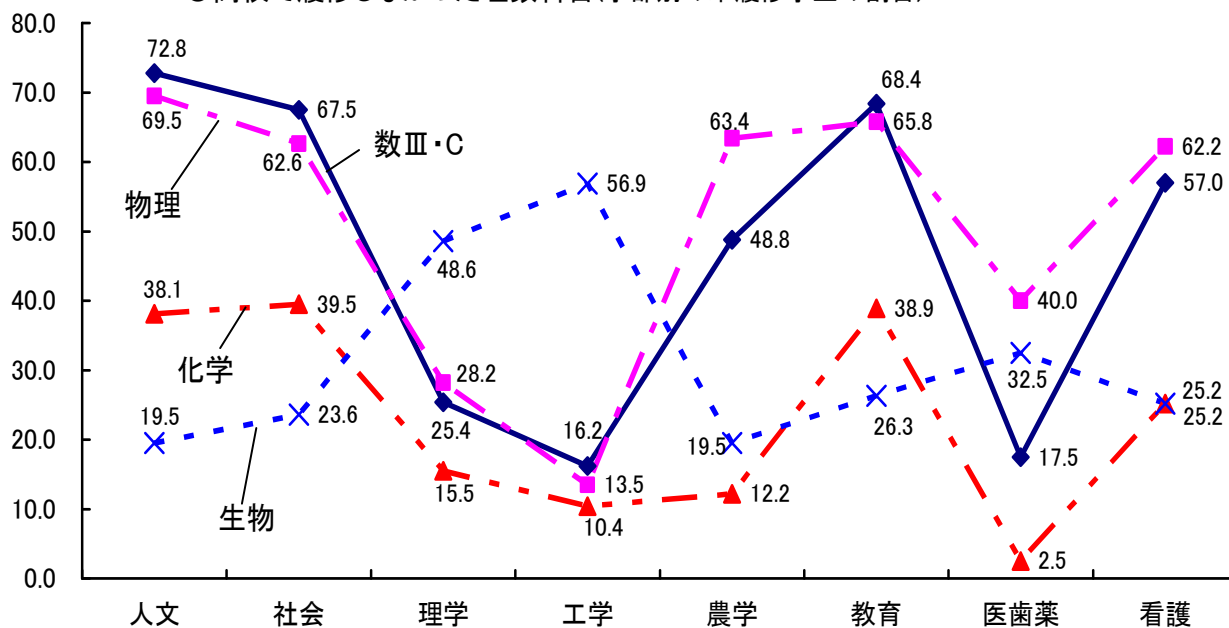
○ 高校教育の多様化

一方、高校は、中学からの進学率 98%でほぼ義務教育化しており、普通科、専門学科、総合学科の各学科のほか、単位制、中高一貫教育を行う学校など、高校教育の多様化が一段と進んでいる。その結果、高校での必履修教科・科目の未履修問題に見るように、高校教育の多様性と共通性とのバランスが課題となっている。

○ 大学入学者の「基礎学力」の低下

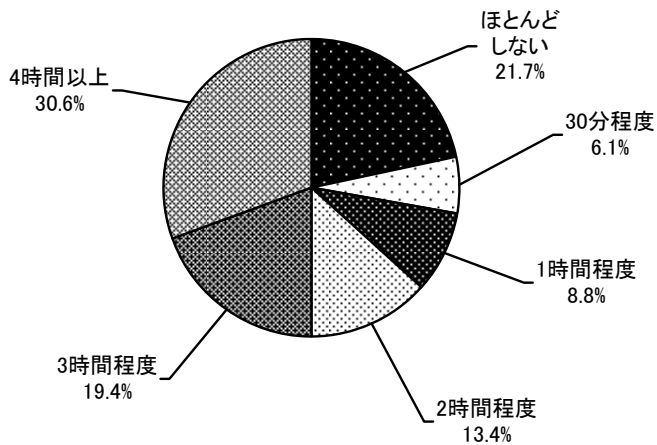
高校教育の多様化、「全入」といわれる大学受験の大幅緩和、選抜方法の多様化などによって、大学入学者に平準化された「基礎学力」を求めることは難しく、加えて学習意欲の低下や目的意識の希薄化なども目立ってきている。

●高校で履修しなかった理数科目(学部別の未履修学生の割合) (図2)



●「大学入学前」の高校3年当時の勉強時間（秋季・平日、学校外）

(図 3)



注) 図 2・図 3 の出典

資料：中教審大学分科会制度・教育部会『学士課程教育の構築に向けて』（審議のまとめ；20年3月）より。

資料の出典：『高校生の進路追跡調査【第1次報告】』（東京大大学院教育学研究科大学経営・政策研究センター2007年9月）より作成。17年に高3生であった4,000人を全国からサンプル調査。

そして、高校で十分勉強しないまま大学に進学する高校生、大学で必要な専門基礎学力となる高校の科目を履修しないまま大学に進学する高校生が相当数いる。(図 2・図 3 参照)

例えば、

- *理工系学部に進学した大学生のうち、
 - ・高校で数学Ⅲ・Cを履修していない … 理学部 25.4%、工学部 16.2%
 - ・高校で物理を履修していない … 理学部 28.2%、工学部 13.5%
- *医歯薬系学部に進学した大学生のうち、
 - ・高校で生物を履修していない … 32.5%
- *高校3年生(秋時点)の平日の勉強時間(学校以外)
 - ・大学に進学した者でも「ほとんどしない」「30分程度」… 27.8%

こうした現状から、大学教員の6割超が新入生の基礎的能力などの「学力低下」を問題視し、特に主体性の欠如、論理的思考力や表現力などの低下を指摘している。

<学士課程の質保証>

○ 「学士力」の育成

大学は前述のような状況の下、自ら受け入れた学生に対し十分な教育研究を提供し、社会からの信頼に応え、国際通用性を備えた学士課程教育を構築していかななくてはならない。

①学位授与・学修評価(ディプロマ・ポリシー；出口)、②教育課程編成・実施(カリキュラム・ポリシー；中身)、③入学者受入れ(アドミッション・ポリシー；入口)に貫かれた教学経営を明確にし、P(Plan)－D(Do)－C(Check)－A(Action)サイクルの確立が重要だ。

中間報告では、学士課程の質保証の一つとして、特に上記①や②において、各専攻分野に共通して身につけるべき学生の能力要素、所謂「学士力」の参考指針を国が示すことを求めている。また、大学には、例えば異文化・多文化理解、コミュニケーション・スキル、論理的思考力、問題解決能力、市民としての社会的責任といった、「学士力」の育成とともに、それらの能力を含めた厳格な評価と学位授与を求めている。

○ 大学版「学習指導要領」ーミニмум・リクァイアメントと基準性

各専門分野の質保証も課題である。中間報告では国に対し、将来的な分野別評価の実施も視野に、日本学術会議との連携を図りつつ、分野別の質保証の枠組みづくりを提言。

例えば、「学習成果」や「到達目標」の設定、コア・カリキュラムの策定、モデル教材や、教員の授業内容・方法の改善・向上に向けた組織的な取り組みである FD(ファカルティ・デベロップメント、20 年度から義務付け)プログラムの研究開発などの促進である。文科省はこの提言を受け、日本学術会議に分野別質保証の枠組みづくりの審議を依頼するという。

国が示す各分野の学習成果や到達目標の参考指針は各大学・学部における教育の“共通性(透明性)”“互換性”“社会に対する説明責任”などの点で重要な役割を担うことになる。

こうした意味から、国が参考指針として示す「学士力」や分野別「到達目標」は、最低限必要とされる“ミニмум・リクァイアメント”であるが、学士課程教育の“基準性”を示すものでもあり、正に小・中・高校における「学習指導要領」の大学版ともいえる。

なお、小・中・高校では、学習指導要領は“ミニмум・リクァイアメント”であり、個々の習熟度に応じた発展的な学習の伸長など、個に応じた指導方法への転換が既に図られている(学習指導要領の一部改正ー「基準性」の明確化；15 年 12 月)。



<大学の自主性・自立性と国の関与>

中教審の「審議のまとめ」(中間報告)では、大学の教育課程編成や学位授与などに対する国の関与についても触れている。

中間報告では、国がこれまで大学設置の規制を緩和したり、大学の機能別分化を促進したりして、個性化・特色化を進めてきた結果、多様化は拡大したが、「学士課程あるいは分野ごとの教育における最低限の共通性があるべきではないか」との課題は必ずしも重視されてこなかったと指摘。しかし、国の示す参考指針は各大学に強制するものではなく、各大学の自主性・自立性が尊重されなくてはならないとしている。さらに、参考指針は、標準的な項目にとどまるものであり、実態に即して、大学は各項目の具体的な達成水準などを主体的に考えていく必要があるとし、大学の自主性・自立性を滲ませている。

分野別のミニмум・リクァイアメントの策定は、これまでに医学教育の「医学教育モデル・コア・カリキュラム」(13 年 3 月策定、19 年 12 月改訂)や、18 年度からの薬剤師養成の薬学部 6 年制に伴う「実務実習モデル・コアカリキュラム」などで進められているものの、人文系を中心に総じて取り組みは低調であるといわれる。

いずれにしろ、国主導で一律的に大学の教育研究が行われるようなことはあり得ないとみるが、大学も自主性・自立性を失うことなく(医学教育ではカリキュラム全体の 2/3 程度の時間で「モデル・コア・カリキュラム」を修得させ、1/3 程度を大学独自の特色あるカリキュラムを学生が選択)、ミニмум・リクァイアメントと個性・特色とのバランスを図りつつ、社会の信頼に応え、国際的通用性にも通じる高等教育(学士課程教育)を目ざしていかななくてはならない。

(2008. 05. 大塚)